

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
山形医療技術専門学校		平成7年1月4日		岩田正巳		〒 990-2352 (住所) 山形県山形市大字前明石字水下367 (電話) 023-645-1123			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人諏訪学園		昭和55年12月1日		澤村禎三		〒 990-0088 (住所) 山形県山形市諏訪町1丁目1番13号 (電話) 023-642-1249			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		作業療法学科		-	平成17(2005)年度		平成26(2014)年度	
学科の目的	「こころ」と「からだ」のリハビリテーションである作業療法において臨床の現場で通用する医学知識と技術を備えた人間性豊かな作業療法士の養成を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	作業療法士国家試験受験資格								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 128 単位		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	
				57 単位	20 単位	46 単位	0 単位	5 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
160 人	113 人		0 人		0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 40 人								
	■就職希望者数(D) : 39 人								
	■就職者数(E) : 39 人								
	■地元就職者数(F) : 18 人								
	■就職率(E/D) : 100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 46 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 98 %								
	■進学者数 : 0 人								
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院、クリニック等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : リハビリテーション教育評価機構 受審年月 : 2023年10月 評価結果を掲載したホームページURL https://ymisn.ac.jp/outline/disclosure/pdf/02_03.pdf								
当該学科のホームページURL	https://ymisn.ac.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)								
	総授業時数				単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間				
	うち必修授業時数				単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間				
	(B : 単位数による算定)								
	総授業時数				128 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				31 単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位				
	うち必修授業時数				31 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				31 単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				4 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				6 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程 (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 企業等で必要とされる知識、技術、姿勢を十分に把握し、企業等の要請を受けるべく実践的かつ専門的な教育になるようにする。 特に実践的教育の場である実習先との事前、実習中、事後の指導者会議、ヒアリングアンケート等を実施し、教育課程編成委員会において活用するよう取り組む。 (2)教育課程編成委員会等の位置付け 教育課程編成等における意思決定機関である教務委員会において教育課程編成委員会の審議内容、意見等を協議事項として検討し、以後の教育課程の編成、通常授業等に反映させる。 (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和7年6月30日現在			
名 前	所 属	任期	種別
渡辺貴之	複合介護健康施設しらかば 理学療法士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
樋口優子	介護老人保健施設サニーヒル菅沢 作業療法士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
山口純	公立置賜総合病院 理学療法士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
岩田正巳	山形医療技術専門学校 校長		
杉原敏道	山形医療技術専門学校 副校長		
長沼誠	山形医療技術専門学校 教育部長		
船山貴子	山形医療技術専門学校 理学療法学科長		
鈴木竜平	山形医療技術専門学校 作業療法学科長		
田中基隆	山形医療技術専門学校 理学療法学科長補佐		
武田貴好	山形医療技術専門学校 教務課長		
※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回開催 5月、12月(予定) (開催日時(実績)) 第1回 令和7年5月9日(金)13:30～14:50 第2回 令和7年11月28日(金)予定 (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 地域の様々なところで作業療法士として貢献することが求められている現状を鑑み介護施設や福祉施設の現状を学ぶ機会を増やしてほしいとの要望を受け、教務委員会で検討し、地域作業療法学や演習の進め方や地域作業療法実習について改善をはかった。			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 厚労省の定める臨床実習施設要件にあった病院・施設で実習を行う(承認を受けた病院・施設)。また、臨床実習指導者については、臨床実習指導者講習会を受講し修了している者とする。 各学年の学習進捗状況に合わせ見学実習、評価実習、治療実習を行う。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 実習前に実習指導者会議を開催し、実習の目的・成績評価・学内での授業の進行度等について説明している。また、実習学生との面談も実施している。実習指導者会議に欠席した実習指導者に対しては、担任教員が中心となって会議の議事録とともに実習に関する資料を送付し、電話連絡を行う。 実習中は専任教員による電話連絡と実習訪問を実施している。 実習後は学内セミナーでの発表を各学生に課し、実習前のプレテスト、実習指導者の評価、セミナーの成績を合わせて総合評価とし、担任教員が成績評価・単位認定を行う。			

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床見学実習	1. 実習を通じて、学生自身で作業療法士のイメージを構築する 2. 病院・施設等における作業療法士の役割と治療者としての資質について理解する 3. 学生自身が得た作業療法士のイメージを表現(レポート)してまとめる以上を目的として、県内の病院・福祉施設において担当作業療	病院・介護老人保健施設・福祉施設
地域作業療法学演習	地域作業療法では、生活行為の向上を図るための評価および支援方法として、生活行為向上マネジメントが用いられている。この授業では、生活行為向上マネジメントの概念と実際の活用について学修する。	介護施設、通所リハ施設
評価実習	実習を通じて、学生が対象者の全体像を把握する 2. 対象者の問題点とその優先順位を考慮して作業療法目標を設定する 3. 実習指導者の下で治療計画を経験し、治療構造や治療手段への理解を深める以上を目的として、県内の病院・福祉施設において担当作業療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
治療実習Ⅰ・Ⅱ	1. 最終実習として、作業療法士としての資質を再確認する 2. 対象者の生活を基本とした中での作業療法の流れに沿った一連の過程を理解する 3. 再評価をすることで実施した作業療法プログラムの効果判定と修正を行う以上を目的として、県内の病院・福祉施設において担当作業療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

山形医療技術専門学校研修規程に則り、病院クリニック、介護老人保健施設等における臨床研修を実施すると共に、関連職能団体の主催する学会、研修会、症例検討会への参加し、教員としての資質の向上、最新の知識技術を授業に取り入れる。また、指導力向上のために研修会等に参加すると共に授業評価を積極的に活用する。年度当初に研修計画を作成、実施することとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	東北作業療法学会	連携企業等:	東北作業療法学会
期間:	令和6年7月13日～14日	対象:	学科教員2名
内容:	作業療法全般の見識を深めた。		
研修名:	山形県作業療法学会	連携企業等:	山形県作業療法士会
期間:	令和6年10月14日	対象:	学科教員
内容:	作業療法全般の見識を深めた。		
研修名:	臨床精神科作業療法研究会研修会	連携企業等:	東北作業療法学会
期間:	令和6年7月13日～14日	対象:	学科教員1名
内容:	臨床精神科作業療法に関する見識を深めた		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ハラスメント研修会	連携企業等:	フィデア総研
期間:	令和5年8月25日	対象:	全教職員
内容:	教職員と学生間におけるコミュニケーションの取り方、ハラスメント事案についての講習会		
研修名:	授業評価を基にしたFD研修	連携企業等:	-
期間:	令和6年9月30日、令和6年3月15日	対象:	学科教員
内容:	作業療法学科学生に実施した授業評価アンケートを基に改善をおこなった		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：山形県作業療法学会

期間：令和7年9月28日

内容：作業療法全般に関する見識を広める

連携企業等：山形県作業療法士会

対象：学科教員

研修名：第35回東北作業療法学会

期間：令和7年7月12日～13日

内容：テーマ：作業療法・作業療法士の質
作業療法全般に関する見識を深める

連携企業等：東北作業療法学会

対象：学科教員6名

研修名：臨床研修

期間：通年

内容：臨床で作業療法業務に携わることで作業療法技術の研鑽を積み学内教育、実技指導に反映する。

連携企業等：盛岡友愛病院

対象：学科教員

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：第5回(2025年度)理学療法士作業療法士専任教員養成

期間：令和7年12月4日から令和8年2月21日

内容：養成校の教員として必要となる教育に関する科目全般を履修する。

連携企業等：全国リハビリテーション学校協会

対象：学科教員1名

研修名：ハラスメント研修会

期間：令和7年8月(予定)

内容：教職員と学生間におけるコミュニケーションの取り方、ハラスメント事案についての講習会

連携企業等：フィデア総研

対象：全教職員

研修名：授業評価を基にしたFD研修

期間：令和6年9月、令和7年3月予定

内容：作業療法学科学生に実施した授業評価アンケートを基に改善をおこなう

連携企業等：-

対象：学科教員

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。ま

(1)学校関係者評価の基本方針

学校運営の状況について自己評価を行い、その結果や改善方法を開示し、評価することにより、自己評価の客観性、透明性を高める。学校関係者が学校の現状や課題について共通理解を持って連携協力することにより学校運営の一層の充実をめざす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・教育目標・人材育成像等
(2)学校運営	運営方針、組織・人事給与等諸規程・コンプライアンス体制の整備等
(3)教育活動	教育課程の編成・カリキュラム・授業評価・指導体制等
(4)学修成果	就職率・資格取得率・退学率等
(5)学生支援	就職支援体制・生活支援・課外活動等
(6)教育環境	施設設備の整備体制・実習施設・防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動・学納金の状況
(8)財務	財政基盤・予算収支計画・会計監査等
(9)法令等の遵守	法令、基準等の遵守・自己評価体制、公開等
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・ボランティア体制
(11)国際交流	該当無し

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

作業療法学科の志願者数が減少傾向にあることについて病院としても危機感を持っているが、学校としても学生募集の強化や作業療法士に関するにんちかくだいに取り組んでもらいたいとの要望が出され、オープンキャンパスなどの企画に加え、作業療法学科の志願者が増える方策を検討することとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
-----	-----	----	----

澁江学美	山形大学学術研究院大学院教育実践研究科教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	有識者
飯塚哲	サンワ機器代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民
高橋怜児	至誠堂総合病院 理学療法士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
柏倉昭之	篠田総合病院 作業療法士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ:

URL: <https://www.ymisn.ac.jp/outline/disclosure/index.html>

公表時期: 7月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

地域住民や関係業界に対し、教育の特色や指導方針、カリキュラム編成、就職率、国家試験合格率、学校評価の結果などを詳細に情報提供する。提供する情報は、常に最新の情報となるよう随時更新する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の目標、特色、所在地等基本情報 3つのポリシー
(2) 各学科等の教育	定員、教育内容、カリキュラム、国家試験合格率、就職状況
(3) 教職員	教員紹介、担当科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学内実技実習の状況、臨床実習の概要、資格取得
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校施設案内、学校行事、ボランティア活動
(6) 学生の生活支援	学校生活の状況、学生寮案内、スクールバスの運行状況等
(7) 学生納付金・修学支援	授業料等納付金の詳細、日本学生支援機構奨学金の概要
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表 財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検、学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	該当なし
(11) その他	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.ymisn.ac.jp/>

公表時期: 令和7年4月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			モラル学	学生として身に付けるべきモラルについて、社会の現状や課題を踏まえながら専門家による特別講義やグループディスカッションを取り入れ、社会人あるいは医療人としての倫理観や責任感を醸成する。	1前期	15	1	○			○		○		
2	○			情報処理	理学療法業務で必要とされるパソコン理論、ワード・エクセル・パワーポイントの活用法について学ぶ。	1通期	60	2	△		○	○			○	
3	○			国語表現法	レポートや論文等を作成するための基本的な日本語に関する文法や、文章作成の工夫、口語体や文語体の違い、正しい助詞や助動詞の使い方等を学ぶ。また日常生活における手紙などを題材として、実際に文章を作成しながら正しい日本語について学ぶ。	1前期	30	2	○			○			○	
4	○			体育実技	様々な運動やスポーツの実践を通し、健康に関する知識や理解を深め、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を学ぶ。	1通期	90	2			○	○			○	
5	○			総合英語Ⅰ	高校までの学習をもとに、やさしい英文から初めて長めの英文も段階的に学習する。総合的な視野を広めるための知識を英語を通して身に付ける。	1前期	30	2	○			○			○	
6	○			総合英語Ⅱ	前期に続き、高校までの学習をもとに総合的な学習を目指す。英語を通して世界で話題になっている項目にも目を通す。	1後期	30	2	○			○			○	
7	○			医学英語	リハビリテーションに関連する医療系英文の読解力向上を目指す。	2前期	30	2	○			○			○	
8	○			人間関係論	患者、利用者と等との良好な人間関係の構築を目的として、人の心理について発達、性格、知能などの要素の基礎知識を学び、人間の行動についての理解を深める。また、社会の基本的な考え方を理解し、現代社会の特質と社会との関わりについて学ぶ。	1前期	30	2	○			○			○	
9	○			基礎解剖生理学	人体の構造や各器官の機能について学修する。	1前期	90	3	○			○		○		
10	○			運動機能解剖学	骨・靱帯・関節・筋など、運動器の構造や機能について学修する。	1後期	30	1	○			○		○		
11	○			神経解剖生理学	神経系の構造と機能について学修する。	1後期	30	1	○			○		○		

12	○		内臓解剖生理学	循環器系・呼吸器系・消化器系・泌尿器系・内分泌系の解剖学的構造および生理学的作用について学ぶ。	1前期	30	1	○			○		○	
13	○		体表解剖学実習	骨、筋、腱、神経、血管などの触診の具体的な方法について実技を行いながら学修する。	1後期	45	1		△	○	○		○	
14	○		解剖学見学実習	人体の基本構造を理解するために、実際に骨・筋の形態や配置、血管・末梢神経の走行、脳・脊髄の構造、内臓の位置関係などについて観察し、スケッチを行いながら三次元的に理解する。 生命の尊厳を重んじ、医療従事者としての自覚を養う。	1後期	45	1		△	○		○	○	
15	○		生理学実習	生理学の講義を踏まえ、環境の変化・運動に対する生体の反応や恒常性維持について学ぶ。	1後期	45	1			○	○		○	
16	○		運動学Ⅰ	解剖学・生理学の知識を基盤に、人体の運動の特徴について学修する。	1後期	60	2	○			○		○	
17	○		運動学Ⅱ	基本動作や異常動作などの動作分析について、運動学的な考え方をもとに学修する。	1後期	45	1	○			○		○	
18	○		人間発達学	リハビリテーションの評価・治療に必要な、人間が生まれてからの各ライフステージにおける人間発達の概要や発達課題について学修する。	1後期	30	1	○			○			○
19	○		病理学	種々の疾病における原因、発症の機序、病気の進展過程、臨床像との関連、転帰、治療などについて、解剖学や細胞組織学の基盤の上に、主に器官・組織・細胞の形態学的変化として総論的に学修する。	2前期	30	1	○			○			○
20	○		臨床心理学	本講義では臨床心理学の様々な理論や技法の学修を通じ、患者と接する時に身につけるべき態度や傾聴などの具体的な技法を学ぶ。	1後期	30	1	○			○			○
21	○		整形外科学	骨、関節、筋腱、靱帯、神経血管系疾患の病態生理、診断、治療法、予後などについて学ぶ。	2通期	60	2	○			○			○
22	○		内科学	内科系疾患の病因や病態、治療や予後ならびに作業療法に深く関わる疾患について学ぶ。	2通期	60	2	○			○			○
23	○		神経内科学	神経内科諸疾患の病因・病態について総合的に学ぶ。特にリハビリテーションの対象となることの多い疾患については、治療、予後等についても学ぶ。	2通期	60	2	○			○			○
24	○		精神医学	精神医学の概要と、個々の精神障害の症状、診断、治療・対応について学び、作業療法士として必要な精神医学の基礎的知識について理解を深める。	2前期	30	1	○			○		○	
25	○		小児科学	小児は成長・発達するということを踏まえて、疾病・障害を学ぶ。さらに、成長の途中で起きる問題に対して、生活の質を考慮しながら理解を深める。	2前期	30	1	○			○			○
26	○		老年医学	老化に伴う生理的变化、運動機能の低下について学ぶ。また、高齢者特有の疾病の種類と特徴を学ぶ。	2前期	30	1	○			○		○	

27	○		一般臨床医学	医療従事者として共通の幅広い医学的知識を習得するため、外科、脳外科、泌尿器科、産婦人科領域の代表的疾患について病態、診断と治療を学ぶ。	2前期	30	1	○			○			○	
28	○		臨床薬学	リハビリテーション医療において、脳神経疾患、循環器疾患、呼吸器疾患、悪性腫瘍、精神疾患を有する対象者の理解、評価のために薬理学の基礎的知識を学修する。	3前期	15	1	○			○		○		
29	○		救急救命学	救急医療体制を理解し、救急医療における我が国の諸問題について学修する。医療現場で必要とされる応急処置法や心肺蘇生法についての知識・技術を学修する。	3前期	15	1	○			○		○		
30	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義・目的・リハビリテーションの領域について学修する。さらに、医療職種として必要な障害者の心理過程や法律について学修する。	1前期	30	1	○			○		○		
31	○		チーム医療論	リハビリテーションは「チーム医療」であり、その医療を円滑に進めるための連携について理解することを目的とする。また、チームを構成する主な関連職種の役割について理解したうえで、協業を円滑に進めるための方法や倫理について学修する。	1前期	15	1	○			○		○		
32	○		地域包括マネジメント論	障害者や高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できるように支援することが地域リハビリテーションの目的である。この授業では、地域包括ケアシステム実習に向けて、地域リハビリテーションの背景と理念、目的、実践方法などを学修する。	2前期	15	1	○			○		○		
33	○		公衆衛生学	公衆衛生について学び、地域保健を学修する。	3前期	15	1	○			○			○	
34	○		作業療法概論	作業療法の理論的背景や歴史への理解を深め、作業療法の定義、業務、対象、過程について学修する。	1前期	60	2	○			○		○		
35	○		基礎作業学実習	作業療法で用いる作業活動の道具・技法・特徴および、作業療法的視点を学び、実際に課題を制作する。	1前期	45	1			○	○		○		
36	○		病態運動学Ⅰ	疾病や外傷などにより発生する運動障害や動作障害と行為障害について、その特徴や発生機序に関する基本的知識について学修する。	2前期	60	2	○			○		○		
37	○		病態運動学Ⅱ	疾病や外傷などにより発生する運動障害や動作障害と行為障害について、その特徴や発生機序に関する基本的知識について学修する。	2後期	60	2	○			○		○		
38	○		作業療法研究法Ⅰ	「研究とはなにか」を学ぶ。研究に関する倫理と管理、文献レビュー、計画書の作成について学修する。研究法に必要な統計処理方法を学修する。	3前期	30	1	○			○		○		
39	○		作業療法研究法Ⅱ	作業療法領域における研究について学修する。担当教員の指導のもとに研究過程を学修する。	3後期	90	3		○		○		○		
40	○		作業療法総合演習Ⅰ	総合臨床実習に向けて、症例検討を実施し臨床的思考を構築する。また、評価・治療に関する手技等について、質を高めて学修する。	4前期	60	2		○		○		○		
41	○		作業療法総合演習Ⅱ	作業療法士として必要な総合的能力を統合することを目的とする。特に、基礎医学・臨床医学分野に対して4年間学んだ知識と技術を整理し、国家資格を取得し専門職として活躍できるよう学修する。	4後期	60	2		○		○		○		

42	○		作業療法管理 教育学	医療人として必要な職場においての管理業務と経済管理学、サービスの質を保证する公益性の管理について知識と実践を学修する。さらに、その管理業務にとって必要なリーダーとしての資質を学び、業務のなかでどのようにリーダーシップを発揮していくのかを実践する。	4 前期	15	1	○				○		○		
43	○		職業倫理学	医療従事者は、個人として専門職として、対象者や社会の信頼に値する道徳および倫理を身につけ行動する必要がある。この授業では、作業療法士をめざすものとして求められる、役割と心構えについての理解を深め、適切に行動するための自覚と基本姿勢を学修する。	1 前期	15	1	○				○		○		
44	○		作業療法評価 学	作業療法では、評価の目的を明確にして行う必要がある。また、評価結果から対応課題を抽出しその結果を統合と解釈する必要がある。この授業では、評価学の基礎を学ぶ。また、ICFの各因子に対する評価の目的、方法を学ぶ。	1 後期	30	1	○				○		○		
45	○		作業療法評価 学実習Ⅰ	作業療法の実施の前段階として、対象者を適切に評価することが必要である。この授業では、作業療法で行われている種々の評価法の意味と目的を理解し、実技を通して評価技術を修得する。	2 通期	90	3	△			○	○		○		
46	○		作業療法評価 学実習Ⅱ	精神機能作業療法で行われている種々の評価法の意味と目的を理解し、実技を通して評価技術を修得する。さらに精神機能作業療法でかかわる統合失調症と感情障害について学修する。	2 後期	45	1	△			○	○		○		
47	○		作業療法評価 学演習Ⅰ	評価実習では、作業療法評価、統合解釈、目標設定、治療プログラム立案までの作業療法プロセスを実施する。この授業では、対象者を理解するための知識と思考および技術を、事例検討を通し修得する。	3 前期	30	1		○			○		○		
48	○		作業療法評価 学演習Ⅱ	精神機能作業療法で基本となる観察の視点と記録・考察の視点について学修する。対象者を理解するための知識と思考および技術を、事例検討を通し学修する。	3 前期	30	1		○			○		○		
49	○		作業療法評価 学総合演習	評価実習では、作業療法評価、統合解釈、目標設定、治療プログラム立案までの作業療法プロセスを実施する。この授業では、評価実習に向けた知識と思考および技術を、事例検討を通して修得する。	3 後期	60	2		○			○		○		
50	○		作業療法治療 学	作業療法で用いる治療方法と思考過程について、修得する。また、病期や領域に応じた治療の枠組みについて学修する。	2 後期	60	2	○				○		○		
51	○		作業療法治療 学実習Ⅰ	身体機能作業療法を学ぶうえで必要な基礎的知識を学び、身体機能作業療法に必要な治療技法の原則について修得する。また、治療立案と段階付け、リスク管理について修得する。	3 前期	90	3	△			○	○		○		
52	○		作業療法治療 学実習Ⅱ	精神機能作業療法を学ぶ上で必要な疾患の障害特性と治療プロセスを学修する。さらに治療手段である集団精神療法、認知行動療法、認知リハビリテーション、社会生活技能訓練について学修する。	3 前期	60	2	△			○	○		○		

53	○		作業療法治療学実習Ⅲ	小児・高次脳機能障害を持つ対象者への治療を学ぶうえで必要な基礎的知識を修得し、治療技法の原則について学修する。また、治療立案の方法設定や段階付け、リスク管理について学修する。	3前期	60	2	△		○	○	○		
54	○		作業療法治療学演習Ⅰ	評価実習で経験した症例をもとに、実施した評価と統合解釈を再検討する。また、そこから抽出された問題の分析、目標設定と治療プログラムの再検討を行う。そして、実際に立案した治療プログラムを、より具体的に立案し、実施する。	3後期	90	3		○		○	○		
55	○		作業療法治療学演習Ⅱ	精神疾患の事例検討を通じて、障害特性に基づいた評価・治療プログラム立案・実施方法を学修する。	3後期	60	2		○		○	○		
56	○		義肢装具学Ⅰ	装具の基本的知識を理解し、上肢装具・下肢装具・体幹装具の使用目的の分類（種類）から適応疾患を学修する。また、スプリントの作製を実際に体験する。	2後期	30	1	○			○	○		
57	○		義肢装具学Ⅱ	切断の病態について理解し、適切な評価、治療について概説する。また、各種切断と義手・義足の知識と適切なチェックアウト方法を学修する。また、福祉用具の種類や適合について学修する。	3前期	30	1	○			○	○		
58	○		日常生活活動学	生活を構成するADL、IADLの概念や特徴について学修する。また、各行為の評価方法や支援方法について学修する。	2後期	60	2	○			○	○		
59	○		日常生活活動学演習	作業療法の対象となる主要な疾患とその障害が、ADLに及ぼす影響について理解し、対象者が必要とする生活技能や社会活動を支援するための評価と支援方法を学修する。	3前期	90	3		○		○	○		
60	○		地域作業療法学	地域医療・リハビリテーションの成り立ちと概要、その中で連携の大切さや支援方法を学修する。	2後期	30	1	○			○	○		
61	○		地域作業療法学演習	地域作業療法では、生活行為の向上を図るための評価および支援方法として、生活行為向上マネジメントが用いられている。この授業では、生活行為向上マネジメントの概念と実際の活用について学修する。	3前期	15	1		○		○	○		
62	○		職業関連活動学	障害者の就労や必要な関連法規について理解し、作業療法における支援やとらえ方について学修する。	3通期	45	2	○			○	○		
63	○		作業療法見学実習	見学することで臨床における作業療法士の業務・役割を理解する。また、医療人としての行動・態度について学ぶ。	1前期	45	1			○	○	○	○	○
64	○		地域作業療法実習	地域で生活する人々に対する保健・医療、介護、福祉施設における活動の実践について、地域包括ケアシステムの意義と多職種連携と協働によるチームアプローチの視点を学ぶとともに、作業療法士の役割について学修する。	2前期	135	3			○	○	○	○	○
65	○		精神障害領域作業療法実習	精神科領域の臨床実習施設において、作業療法士の指導・監督のもと作業療法評価・治療の見学、情報の整理を行う。	2後期	90	2			○	○	○	○	○
66	○		作業療法評価実習	臨床実習施設において、作業療法士の指導・監督のもと作業療法評価の一連のプロセスを実践し、目標設定、作業療法プログラムの立案を行う。	3後期	315	7			○	○	○	○	○

67	○		総合臨床実習 Ⅰ	臨床実習施設において、作業療法士の指導・監督のもと作業療法評価ならびに治療を実施する。さらに、対象者の変化に応じて再評価を行い、治療の効果判定ならびに治療プログラムの修正を実施する。	4 前期	405	9			○	○	○	○		○
69	○		総合臨床実習 Ⅱ	臨床実習施設において、作業療法士の指導・監督のもと作業療法評価ならびに治療を実施する。さらに、対象者の変化に応じて再評価を行い、治療の効果判定ならびに治療プログラムの修正を実施する。	4 後期	405	9			○	○	○	○		○
合計				68 科目				128 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： (1) 卒業試験に合格していること (2) 在学期間が4年以上8年以内であること (3) 卒業期までに授業料等を全額納入していること 卒業試験の受験資格は、教育課程の全教科について合格した者とする		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： (留意事項)		1 学期の授業期間	15 週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。